

平成 29 年度第 2 回岐阜県障がい者総合支援懇話会  
(重症心身障がい・医療的ケア部会) 議事概要

○日時：平成 30 年 3 月 19 日(月) 13:30~15:30

○場所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

○出席者：

(敬称略)

所属・職名	氏名
一般社団法人岐阜県医師会 常務理事	矢嶋 茂裕
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 重症心身障がい児施設すこやか 施設長	長澤 宏幸
岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター 小児科部長	内木 洋子
医療法人英集会 あじろ診療所 しらゆり療育センター 療育部門長	宮園 康嗣
公益社団法人岐阜県看護協会 常務理事	小谷 美重子
一般社団法人岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会 会長	野崎 加世子
大垣市民病院 新生児集中治療室 看護師長	服部 京子
株式会社やすらぎ 訪問看護ステーションやすらぎ 代表取締役 理学療法士	西脇 雅
独立行政法人国立病院機構長良医療センター 療育指導室 児童指導員	番 里絵
特定非営利活動法人在宅支援グループみんなの手 代表	渡邊 麻奈美
岐阜市障害者生活支援センター 相談支援専門員	臼井 隆雄
社会福祉法人豊誠会岐南さくら発達支援事業所 相談支援専門員	嶺川 依利
岐阜県特別支援学校長会 長良特別支援学校 校長	和田 俊人
岐阜県立岐阜本巣特別支援学校 中学部 教諭	河野 美由紀
岐阜市立京町保育所 所長	安藤 尚美
株式会社さぎ山リハビリサービス 児童デイサービスリハビリランド 統括管理者	可知 謙三
岐阜県健康福祉部次長	西垣 功朗
医療整備課	間宮 康則
医療福祉連携推進課長	松原 繁俊
医療福祉連携推進課障がい児者医療推進係 係長	上野 尚哉
保健医療課難病対策係 課長補佐兼係長	三輪 光雄
障害福祉課長	浅井 克之
岐阜県子ども・女性局 子育て支援課長	安江 真美
岐阜県教育委員会 特別支援教育課 総括	松原 勝己
岐阜地域福祉事務所 福祉課長	園田 美樹
西濃県事務所 福祉課長	加代 暢尊
可茂県事務所 福祉課長	城戸脇 研一
東濃県事務所 福祉課長	牧村 和也
飛騨県事務所 福祉課長	岩村 隆広
西濃保健所 健康増進課長	西松 浩
可茂保健所 健康増進課長	宮 早苗

## 開 会

開会あいさつ（健康福祉部次長）

## 議 事

### 1 重度障がい児者支援施策について

#### ○資料説明

- 資料1 県の重度障がい児者支援連携施策の進捗状況
- 資料2 県の重度障がい児者支援連携施策について（参考）
- 資料3 重症難病患者拠点・協力病院設備整備事業について
- 資料4 平成30年度 医療的ケアに関する特別支援教育課の取組（案）

#### ○質疑・意見交換

（医療的ケア児等コーディネーター養成研修について）

- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修について、受講者の約8割が既に医療的ケアを必要とする方への支援を行った経験があるということであったが、研修の中で、共通事例をもとに支援計画を立てるというプログラムを実施したところ、医療を必要とする障がい児者に対するリスク管理への意識が少し低いのではないかという印象を受けた。来年度以降も引き続き研修を行う予定なので、関係機関からの意見を取り入れながら良い研修になるよう検討していきたいと思う。
- 今年度の受講者は、医療的ケアを必要とする方への支援を経験したことがある方が多かったが、来年度からは未経験の方が増えてくることが予想されるので、レベルの引き上げをどのように行っていくか検討していきたいと思う。

### 2 重度障がい児者支援に関する事例報告

#### ○資料説明

- 資料5 岐阜県立岐阜本巣特別支援学校の取組み
- 資料6 岐阜市立京町保育所の取組み
- 資料7 児童デイサービスリハビリランドの取組み
- 資料8 一般社団法人 Orange Kids' Care Lab. の取組み

### 3 その他

#### ○質疑・意見交換（○：構成員 →：県）

（重症心身障がい・医療的ケア部会について）

- 重症心身障がい・医療的ケア部会では、県内全体の重度障がい児者の状況やニーズの把握のほか、支援の方向性などを決定するということ意識して会議を開催するべきだと思う。具体的にこれから何年間のうちに、現在抱えている課題に対してどのくらいのスケジュール感で解決していくのかといったことについて、各現場の意見を出し合いながら議論していく必要があると思う。

### (社会資源の地域格差について)

- 岐阜県内では、岐阜地域には重症心身障がい児者が利用できる社会資源が多いが、その他の地域では社会資源が少ないと感じている。地域に社会資源が少ないために、地域を越えてサービスを利用するケースもある。県として、こうした社会資源の地域格差の解消についても取り組んでいただきたい。
- 地域における社会資源の格差については、各地域の地域性を踏まえて、短期入所事業など必要とされているサービスの受け皿確保に向けて、引き続き検討していきたいと思う。

### (特別支援学校における医療的ケアについて)

- NICUから地域に送り出して成長していった子どもたちが保育や就学といった状況に置かれたとき、知的な問題はなく歩行もできるような子どもでも、胃ろうを行っているからという理由で特別支援学校にしか行けないという現状がある。
- 医療的ケアを必要とするお子さんができるだけ学校に通学していただくという意味でもリスク管理という観点はとても大事で、学校現場においても、必要時に機を逸することなくたん吸引などの医療的ケアが実施できる体制が必要である。学校現場において看護講師が足りていれば良いが、そうでない状況であれば、たん吸引ができる教員を養成していくことも検討していただきたい。
- 特別支援学校に配置している看護講師の数が、リスク管理の観点から適正かどうかを踏まえて、今後検討していきたい。

閉 会

以 上